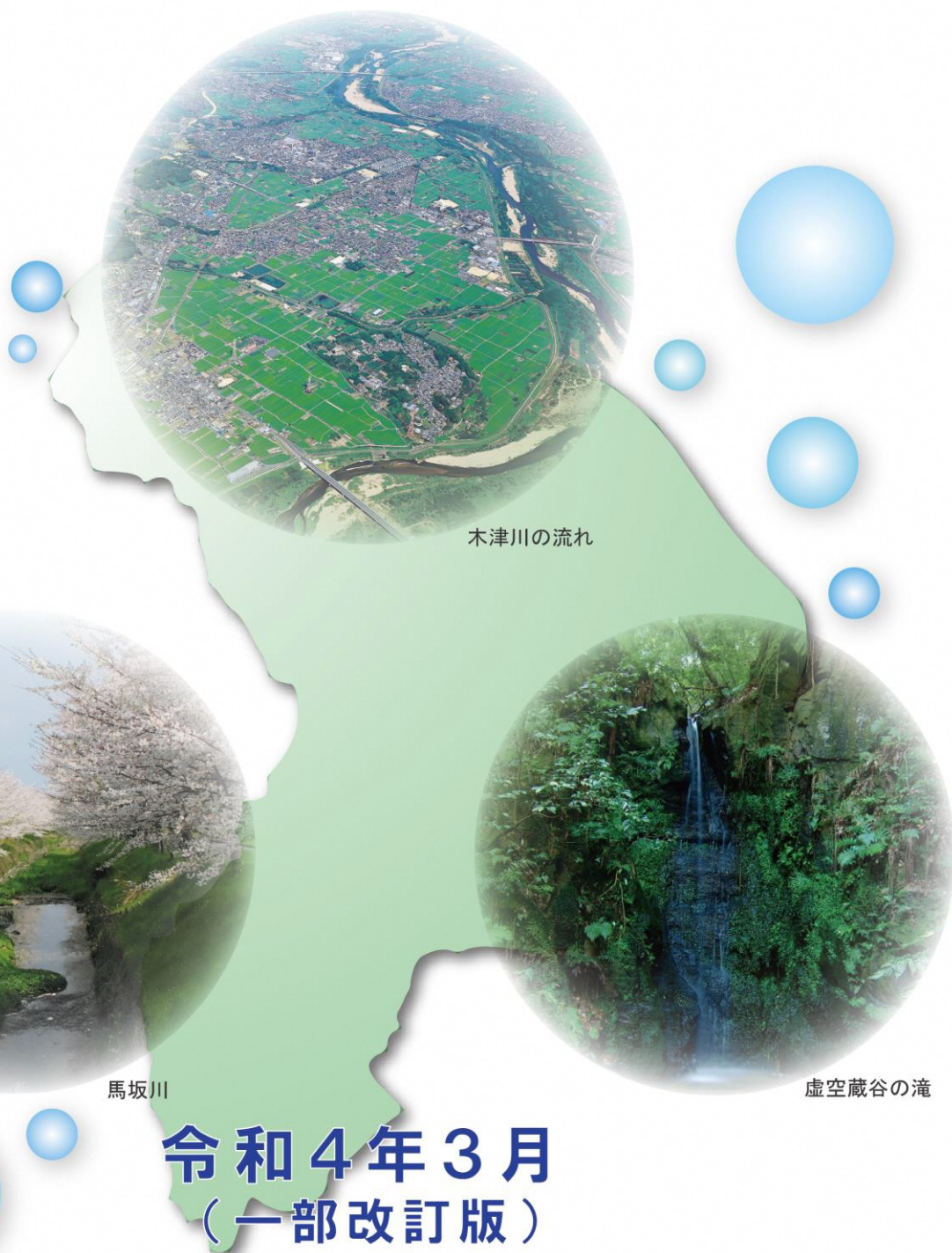


京田辺市水道ビジョン

～ 未来へうけつぐ故郷の水 ～



木津川の流れ

馬坂川

虚空蔵谷の滝

令和4年3月
(一部改訂版)

京田辺市上下水道部

ごあいさつ

本市の水道事業は、昭和31年に田辺地区簡易水道事業創設後、京都・大阪の大都市近郊に位置する立地環境・交通条件を生かした大規模な宅地開発や新たな産業系土地利用が進み、また、関西文化学術研究都市の整備が進むなど、まちの発展にあわせて、新たな水源確保や施設の拡張などを計画的に進めてまいりました。

しかしながら、近年の水道事業を取り巻く社会情勢は、水道施設・管路の老朽化対策や耐震化対策、水需要の低迷による収益減、環境に対する関心の高まりなど、大きく変動しています。

そうしたことから、これらの変化に的確に対応しつつ、給水サービスをなお一層向上させるための一貫した経営戦略が求められています。

このような状況のもと、将来にわたり、市民のみなさまに、安心・安全な水を安定かつ持続的に供給するため、令和11年度を目標年度とした、「安全」「強靱」「持続」のそれぞれの分野での実現方策をお示しした、「京田辺市水道ビジョン（一部改訂版）」を改訂いたしました。

改訂にあたりましては、本市の水道事業の将来像として掲げる「未来へうけつぐ^{ふるさと}故郷の水」の実現に向けて、市民のみなさまに愛される水道をめざすための進むべき方向性を示したものです。

今後は、ビジョンに基づき、施策、事業を着実に実施し、市民のみなさまに安全で安心して飲んでいただける水道の安定供給に努めてまいりたいと考えておりますので、みなさまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、京田辺市上下水道事業経営審議会において貴重なご意見、ご提言をいただきました委員のみなさまをはじめ、ご協力をいただきました市民のみなさまに厚くお礼を申し上げます。

令和4年（2022年）3月

京田辺市長 上 村 崇



京田辺市水道ビジョン

目 次

	ページ
はじめに	i
第1章 一部改訂にあたって	1
1.1 一部改訂の趣旨	1
1.2 位置付け	2
1.3 目標年次と構成	2
第2章 水道事業の概要	3
2.1 本市の概要	3
2.1.1 位置・地形	3
2.1.2 交通網	4
2.2 水道事業の沿革	5
2.3 人口及び給水量の状況	7
2.4 施設の状況	8
2.4.1 水源と浄水場の能力	8
2.4.2 浄水場・受水場	9
2.4.3 ポンプ所・配水池	10
2.5 関連事業の状況	12
第3章 水道事業の現状分析と評価	13
3.1 安全・快適な水の供給（安心の視点）	13
3.1.1 水質基準の適合状況	13
3.1.2 水源の水質、水質事故の発生状況	14
3.1.3 浄水処理能力	14
3.1.4 貯水槽水道の指導等の状況、直結給水の推進状況	14
3.1.5 鉛製給水管の布設状況	15
3.2 いつでも使える水の供給（安定の視点）	16
3.2.1 供給能力（水源確保、水道施設容量）	16
3.2.2 維持管理（保守点検、管路事故）	16
3.2.3 水道の普及状況	17
3.2.4 バックアップ体制	17
3.2.5 耐震化の進捗状況	18
3.2.6 応急給水体制、応急復旧体制	21
3.3 安定した事業運営（持続の視点）	22
3.3.1 老朽化施設	22
3.3.2 経営・財務の状況	26

3.3.3	利用者・事業者向けサービス	31
3.3.4	組織運営・技術者確保	32
3.4	環境への配慮、国際貢献（環境、国際の視点）	35
3.4.1	環境対策	35
3.4.2	国際貢献	36
第4章	将来見通しと課題の整理	37
4.1	人口・給水量の見通し	37
4.1.1	人口の見通し	37
4.1.2	給水量の見通し	37
4.2	施設更新費用の発生見通し	39
4.2.1	水道施設の資産総額	39
4.2.2	法定耐用年数で更新した場合の更新費用	40
4.3	財政収支の見通し	40
4.3.1	収益的収支の見通し	40
4.3.2	資本的収支や資金残高等の見通し	41
4.4	職員年齢構成の見通し	43
4.5	課題の整理	44
第5章	将来像と目標	45
5.1	将来像	45
5.2	目標及び施策体系	46
5.2.1	目標	46
5.2.2	施策体系	48
第6章	目標を実現するための施策	49
6.1	安全で／信頼されつづける水道（安全）	49
6.1.1	衛生管理体制の強化	49
6.1.2	水質検査体制の充実	50
6.1.3	貯水槽水道の設置者への働きかけ	51
6.2	いつでも／送り続けられる水道（強靱）	52
6.2.1	【重点施策】水源計画の見直し	52
6.2.2	【重点施策】老朽設備や老朽管の更新	54
6.2.3	バックアップ機能の増強	55
6.2.4	【重点施策】施設や管路の耐震化	57
6.2.5	応急給水体制の強化	59
6.2.6	危機管理マニュアルの定期的な見直し	61
6.3	いつまでも／使いつづけられる水道（持続）	62
6.3.1	【重点施策】施設の統廃合	63

6.3.2	未給水の解消	64
6.3.3	【重点施策】効率的な資産管理	65
6.3.4	経費のさらなる節減	66
6.3.5	収入源の確保	67
6.3.6	【重点施策】料金体系等の適切な見直し	68
6.3.7	【重点施策】柔軟な組織機構への改革	70
6.3.8	事業評価の実施	70
6.3.9	料金の公平な徴収	71
6.3.10	適切な情報の公開	72
6.3.11	窓口サービス等顧客サービスの向上	73
6.3.12	より公平な入札制度への改革	73
6.3.13	個人情報の保護対策	74
6.3.14	【重点施策】人材育成・職員の意識改革	74
6.3.15	【重点施策】技術者の確保	76
6.3.16	環境負荷の低減	78
6.3.17	省エネルギー対策の推進	79
6.3.18	資源のリサイクル	80
6.3.19	国際貢献策の検討	80
第7章	事業計画の概要とフォローアップ	82
7.1	事業計画の概要	82
7.1.1	実施スケジュール	82
7.1.2	概算事業費	84
7.2	ビジョンのフォローアップ	85
資料1	（用語集）	86
資料2	（京田辺市上下水道事業経営審議会）	91
	京田辺市上下水道事業経営審議会規程	91
	経営審議会名簿	93
	実施スケジュール	93
	答申書	94